

認定企業の取組

「くるみん」認定マーク



いばらきコープ生活協同組合

本社所在地 小美玉市 業種 複合サービス事業
労働者数 1,304人(男性514人/女性790人)
(令和3年6月29日現在)

くるみん認定に係る取組状況

(1) 行動計画の期間、目標及び取組について

計画期間 平成30年4月1日から令和3年3月20日

目標及び結果

【目標1】男性の育児休業等取得率を上げていく

(結果)男性の育児休業等の取得率を高めるために、男性職員用「育児支援のしおり」を分かりやすく修正し、配偶者の出産時に育児目的の出産時に育児目的の休暇制度の周知に努めたところ、2018年度12.5%、2019年度66.6%、2020年度100%となり、計画期間内の対前年度と比較して取得率を上げることができた。

【目標2】子ども参観日の実施を店舗事業に広げる。

(結果)子ども参観日は継続して行っていたが、2018年度は初めて店舗でも実施した。また、2019年度は本部においても実施した。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

(2) 認定基準(くるみん認定基準)に係る取組状況

計画期間内の育児休業取得率

)男性(認定基準:男性労働者のうち、育児休業を取得した者の割合が7%以上)

7.6%

)女性(認定基準:女性労働者の育児休業等取得率75%)

計画期間内の女性労働者の育児休業等取得率が75%未満のため、中小企業の特例により、契約期間とその開始前の一定期間(最長3年間)を合わせて計算した時に75%以上であれば可。)

160.0%

労働時間等働き方

-) 法定時間外労働及び法定休日労働時間の平均が毎月 45 時間未満
-) 月平均の法定時間外労働 60 時間以上の労働者はいない

法を上回る短時間勤務制度等

-) 短時間勤務制度

小学校 6 年生末 (3/31) までの子を養育する者は、子を養育するために請求した場合には、始業時・就業時に 1 日 2 時間まで 30 分単位で取得が可能。

-) 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度

小学校 6 年生末までの期間で、保育との関係で必要があり申し出があった場合は各事業部の出勤シフト範囲内で、現開始時刻の前後各 1 時間まで、30 分単位で繰上げ・繰下げができる。

認定を受けてのコメント

いばらきコープでは「CO・OP ともにぐくむ くらしと未来」という企業理念の下、職員のワークライフバランスを推進しています。

育児や介護で退職しなくても働き続けられる制度があり、その制度を広く周知し、さらに利用が進むように取り組みを広げていきます。